

指定管理者候補者の選定結果について

文化スポーツ部文化政策課所管の新潟市水族館について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市水族館	区分	非公募
所在地	新潟市中央区西船見町5932番地445		
施設の概要	<p>新潟市水族館は、魚類、海獣その他の水生動物に関する知識を広め、魚類等への親しみを深めることにより、市民の教養と健全な余暇の活用に資するため、概ね600種2万点を超える魚類等の飼育や展示、知識の普及、調査研究等を行っている。</p> <p>令和4年度には県内外から51万人以上が訪れており、高い集客力で新潟市の魅力の発信に大いに貢献している。</p>		
指定管理者申請者評価会議	<p>委員 木伏 隆 (アイシスネオ会計税理士法人 代表社員・所長)</p> <p>委員 平田 英治 (特定非営利活動法人まちづくり学校 副代表理事)</p> <p>委員 本間 武 (ちとせ社会保険労務士事務所 代表)</p> <p>委員 石橋 敏章 (一般社団法人日本水族館協会 会長)</p>		
指定管理者(候補者)	<p>団体名 公益財団法人新潟市海洋河川文化財団</p> <p>代表者 代表理事 理事長 佐藤 明</p> <p>所在地 新潟市中央区西船見町5932番地445</p>		
指定期間(予定)	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
選定理由	<p>選定にあたっては、新潟市水族館指定管理者申請者評価会議を開催し、選定の参考とした。</p> <p>同会議では、次期指定管理期間の選定方法(公募、非公募)については、市指針に基づき、当該施設が「市の政策と密接に関わる特に専門的な自主事業と不可分な業務として施設の管理運営を行う必要のある施設」であることから非公募による選定方法とし、候補者については、現指定管理期間の評価結果から、現指定管理者である公益財団法人新潟市海洋河川文化財団が妥当であるとの判断がなされた。その後、評価会議において申請者から提出を受けた事業計画書等の資料及びプレゼンテーションをもとにヒアリングを実施し、選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>これを受け、市では同会議の評価結果を参考に検討し、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	<p>新規入館者の獲得と年間パスポートの販売数拡大の両立を図るため、広報戦略の見直しを行うとともに、SNS等を活用した入館者ニーズの把握や他館の取組み状況等の調査を強化し、最新の情報やニーズを管理運営に反映させる。</p> <p>飼育担当職員を広報部署に兼務配置することで、水生生物や環境の専門性を地元団体との連携や校外学習等の活動に反映できる体制を整え、地域水族館としての役割をさらに充実させる。</p>		

スケジュール	第1回評価会議	令和5年 7月19日 (現指定管理期間の業務評価、次期指定管理に向けた意見聴取・意見交換)
	第2回評価会議	令和5年 8月29日 (募集要項案・業務仕様書案についての意見聴取・意見交換)
	募集要項の配付	令和5年 9月 5日から
	申請書類の受付	令和5年10月 5日まで
	第3回評価会議	令和5年10月13日 (申請者の申請書類、プレゼンテーションについての評価)
	※市議会12月定例会での審議・議決を経て指定管理者に指定されます。	
所管部署 (問い合わせ先)	文化スポーツ部 文化政策課 管理グループ TEL: 025-226-2560 (直通) E-mail: bunka@city.niigata.lg.jp	

別表 (評価結果)

選定基準	評価項目	配点	候補者
公正な施設運営の確保	経営理念・経営方針	10点	9.5
経営方針を踏まえた効果的・効率的な事業の運営	指定管理業務に係る事業計画	15点	13.5
	集客及び収入増加に関する取組	10点	8.0
	予算の範囲内での適正な計画と経費縮減の取組	10点	7.5
	自主事業の提案内容	10点	8.0
	社会・地域貢献	10点	8.0
経営方針を踏まえた適切な管理運営をする力	環境保護の取組	5点	4.0
	従事者の雇用・労働条件	10点	9.0
	安全確保・緊急時等の対応	5点	4.25
	維持管理	5点	4.25
	個人情報保護・関係法令の遵守	5点	4.25
	要望や苦情等への対応	5点	4.0
合計		100点	84.25

※点数は、評価会議の委員4名の平均